

目次(主な内容)

- 1~3ページ
特集:あなたの意見がまちを動かす力に
- 4~5ページ
市民委員を募集など
- 6~7ページ
14年度の財政状況
- 8~9ページ
千人同心のブックレットを販売など
- 10ページ
国民健康保険高額療養費制度など
- 11ページ
けんこう
- 12~14ページ
情報ファイル
- 15ページ
ひろば・6月の相談
- 16ページ
広告を募集など

天気解説情報
八王子市天気相談所
☎26・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成15年5月1日現在)

住民基本台帳 前月比			
世帯数	219 780	+2 759	
人口(男)	266 702	+1 734	
(女)	259 983	+1 122	
計	526 685	+2 856	
外国人登録			
人口(男)	3 279		
(女)	4 100		
計	7 379		

市徽章... 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

あなたの意見がまちを動かす力に

協働によるまちづくりは 声のキャッチボールから

市は、まちづくりの主役である皆さんのご意見などをお伺いするために、さまざまな事業を行っています。先月から開催している「ふれあいトーク」もその一つ。また、こうした事業やお寄せいただいた声を本紙などでお伝えし、

地域の課題を皆さんと共に考え、解決しながらより良いまちづくりを行うべく考えます。まちを動かす力、協働によるまちづくりの実現は、声のキャッチボールから。今号は、そのための取り組みを特集します。

ふれあいトーク開催中

皆さんの生の声を直接、市長へお伝えいただく「ふれあいトーク」。市民とともに築く安全・安心なまちづくりをテーマに開催しています。期日・会場は左表のとおり。時間は午後7時から9時までです。発言や手話通訳を希望される方は、開催日の1週間前までに、市民課 ☎20・7227、FAX 20・7322(へ)ご連絡ください。

ふれあいトーク日程表

期日	地域	会場
6月7日(土)	元八王子・恩方・川口地区	元八王子市民センター
6月28日(土)	由井・北野地区	北野事務所
7月5日(土)	加住・石川地区	加住市民センター

先月8日、学園都市センターに市内の大学・短大などの理事長・学長の皆さんをお招きし、「八王子市民大学(仮称)」開学に向けての懇談会を開催。席上、出席者からは今後の市民大学のあり方などについての貴重なご意見やご提言を頂戴しました。また、わがまちの発展と市民のために尽力したいとの熱いお言葉もいただき、心強い限りでした。

本市は全国有数の学園都市で、市内及び周辺には22もの大学・短大・高専があります。これまでも各大学では市民の皆さんに役立つような、「公開講座」をはじめ、産業界や大学、行政が連携してその研究成果を活かす取り組みなどを行っていただいております。大学等の持つ高度な教育・研究技術や計り知れない情報量は貴重な「知的財産」、「知的資源」であり、これらを活かしてゆることが、オンリーワンのまちづくりに結びつけてゆくものと考えています。

昨年行った市政世論調査では、約85%の方が仕事や余暇活動のために必要な知識・技能を学んでいる、または学びたいという希望を持っていることがわかりました。こうした市民の皆さんの学習ニーズに応え、生涯学習を通して心の豊かさや生きがいを見出し、いただき、市民一人ひとりの感性を磨く場としての市民大学を一日も早く実現する考えです。

市長メッセージ

夢はちおうじ

(市長 黒須隆一)



笑顔あふれる憩いのひととき

皆さんからのご意見を さまざまな方法で伺って

市は、市の施策やまちづくりに対する皆さんの評価や意識、要望を把握してこれらに対応してゆくため、下記にご紹介するさまざまな方法でご意見をお伺いしています。また、

計画などは中間段階でその骨子や素案を公表したり、審議会に市民委員を募集することを義務づけたりして、皆さんのご意向をお聴きできるようにしています。

市長へのはがき

声を運ぶ、直通便、皆さんの声を運ぶ、直通便、ともいえる「市長へのはがき」は、昭和43年から行っている制度で、生活上の問題から市政に望むことなど、さまざまな声をいただいています。これまでにいただいたハガキは、延べ9千通以上。また、近年はホームページの市長へのEメールでも皆さんの声をお伺いしています。

市民と市長の「ふれあいトーク」

生の声を直接市長に昭和59年に市長との対話集会として開始したこの事業は、今では「ふれあいトーク」と名称を変えて行っています。毎年多くの皆さんと地域の課題やまちづくりへの提案などについて、市長が対話させていただいています。これまでご参加いただいた方は1万人近くにもなります。

ふれあいフォーラム

一つのテーマをみんなで討論「ふれあいフォーラム」は、専門家や学識経験者などをお招きし、一つのテーマについて討論を行うものです。また、より多くの方に「参加をいただこう」と、クリエイトホールなどの大きな会場で開催しています。平成13・14年度は教育をテーマに行いました。今年のテーマはまだ決まっていますが、11月に開催をする予定です。

市政世論調査

市政の基礎データとして活用
市内在住の方の中から無作為に抽出をして質問にお答えをいただいている「市政世論調査」。内容は住みこちや市政に望むことなど、皆さんの生活に身近なものです。この調査結果は、計画を策定するときなどの基礎データとして活用しています。

市政モニター

皆さんの経験を「意見に
平成13年から始めた「市政モニター」制度。定期的なアンケート調査などを通じて皆さんの経験をもとに「意見をいただく」ものです。これまで2年にわたり、15のテーマについて意見をいただきました。

市政世論調査にご協力を

今年の市政世論調査は、毎年お伺いしている定住意向や市政への要望に加え、八王子ゆめおりプランの施策の達成度などをテーマに行います。市内在住で20歳以上の方から無作為に抽出し、3千名の方を対象に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。問い合わせは市民課 ☎20・7227、FAX 20・7322（入）。

市政モニターを募集

新たな市政モニターを募集します。人数は、郵送で行う一般モニターとEメールで行うEメールモニター、各50名です。
対象 次のすべてに該当する方 ▶ 市内在住で平成15年4月1日現在20歳以上 ▶ 国や地方公共団体に勤めていない ▶ 市議会議員など公選による職に就任していない ▶ 市政モニターの経験がない
内容 アンケート調査(年3回)への回答と連絡会(年2回)への出席(第1回の連絡会は9月6日を予定)
任期 2年(平成17年3月31日まで)

謝礼 アンケート回答...1回1,000円、連絡会出席...1回1,500円
申し込み 応募の動機(400字程度)と希望モニター名(一般またはEメール)、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス(Eメールモニターのみ)を書いて、封書・FAX・市ホームページで6月27日(必着)までに八王子市役所市民課(〒192-8501 ☎20・7227、FAX 20・7322)へ応募された方の中から、地域・年齢などを考慮して選考し、7月下旬までに結果を通知します。

届いた声は市政に反映

皆さんからいただいたご意見などには、市長や担当課からお答えするとともに施策に反映させたり、今後の市政運営の参考とさせていただきます。ここでは、皆さんから寄せられた声と市からの回答の要旨を紹介します。

テレビチャンネル変更対策のPRを

みい台丁目 浜谷さん

国策により八王子中継局のアナログテレビチャンネル変更対策が行われています。以前、広報紙で総務省のお知らせにありましたが、既に変更が完了した青梅市などでは、該当する町名を上げPRしていません。多くの市民に影響を与える問題に対し、市の取り組み姿勢が悪いのではないだろうか。

工丁推進室・企画政策室から

この対策は市の事業としては位置づけていませんが、皆さんの生活に影響する事業であるため、関連所管が連携して対応することにしました。そうした中で、3月15日発行の広報紙に「総務省からのお知らせ」を折り込んだところですが、今後も市として可能な限り対応してゆく考えです。なお今回のご意見をいただいた該当する町名などは、市のホームページに掲載させていただきます。

危険箇所信号機の設置を

片倉町 甲斐幸さん

北野台からみなみ野方面への道路開通に伴い、通過車両の数のみならず法定速度を大きく超える車が増加しています。これらは、バス停そばに横断歩道があるにもかかわらず、スピードダウンをすることも



横断歩道は歩行者が優先

ありません。近くの学校に通う子どもたちも多く、夜間はおとなですら渡るのに危険を感じます。ぜひとも信号機の設置を検討願います。

交通対策課から

信号機の設置は、町会・自治会などから要望書をいただき、市長から管轄している警察署長に要請をしています。しかし、設置には費用も掛かるので多少時間を要します。そこで市は警察署や地域の皆さんと協力し、安全教育の推進などにも取り組んでいます。

子育ての支援を充実して

万町 中島浩枝さん

八王子の中心部に子どもが遊ぶ、その親が子育ての悩みや情報が得られる場所があればよいと思います。みなみ野に子育て相談センターがありますが、少し遠いのでなかなか行くことができません。

子育て推進課から

子育てに関する相談は、市内の全保育園・幼稚園・児童館でお受けしています。このうち、25か所の保育園・児童館では施設の一部を開放して、親子が自由に遊び、親同士・子ども同士が交流できるよう、子育てひろば事業も行っています。このほか、子育てに関するさまざまな情報を市のホームページでも紹介していますのでぜひご利用ください。

夢美術館を魅力あるものに

長房町 森谷明治さん

クリエイティブホールで開催された夢美術館講演会に出席して、その構想に不安を感じました。都内には既に多数の美術館があります。この状況を考えると、市が保有している絵画よりも市内の現役の作家や

絵画サークルの展示を主体とした方が親近感や動員力の点で勝っていると思います。また、展示場は各文化団体の発表の場としても有効であると思います。

生涯学習関連施設整備担当から

大規模な美術館と比べると、展示スペースも限られています。小規模館としての利点をいかして展示などを行うべく予定しています。地元ゆかりの画家の作品にとどまらず、市内の美術大学や市民の皆さんと連携を図りながら、多くの方に来館していただけるような事業など、本市から新しい展示会の形を提案できたらと考えています。

また、いちごホールと連携し、市民の方に参加していただくワークショップなどの各種催しも予定しています。駅から歩いて行ける身近な場所での皆さんの生活に潤いや安らぎを感じていただける施設になるよう取り組んでゆきます。

情報を共有し、課題解決を協働で

こうしたご意見の中には路上喫煙やごみの投げ捨て、騒音の問題など、市だけでは解決できないものや市全体として取り組むべき課題も多くあります。また、課題を解決してゆくには、市の行動とともに、関係する方がたの問題意識や協力が欠かせません。そのためには、まず市民と市が情報を共有しながら現状を把握し、なぜ問題となっているのか、どうしたらよいかを探るべく必要があります。

そこで市はいただいた声を市政にいかすだけではなく、その中からまちの課題を把握して皆さんにお伝えし、共に考えることにより解決してゆきたいと考えています。本紙でも、随時こうした取り組みを皆さんにお伝えし、ご意見ご参加をいただけるように一層の努力を重ねてゆきます。

都市政策研究会と行財政改革推進審議会の 市民委員を募集

都市政策研究会

市は、新たな時代にふさわしい政策・施策を検討するための研究機関として都市政策研究会を設置します。この会議では、学識経験者などを中心に、今後の都市体制のあり方や本格的な少子・高齢社会に対応したさまざまな先駆的施策を研究してゆきます。対象 市内在住・在勤・在学の方既に設置されている審議会などの委員の方を除く

任期 7月中旬から来年3月31日まで(会議をおおむね20回開催)

募集人数・報酬 2名(選考)・1回5千円

申し込み 「八王子市のめざす新たな都市体制」または「少子・高齢 成熟社会における都市政策」についての論文(千2000字程度)と、住所・氏名・生年月日・職業または学校名・電話番号・Eメールアドレスを書いて6月16日(必着)までに直接、郵送またはEメール(八王子市役所4階企画政策系〒192-8501、Eメール:kikaku@city.nachioji.tokyo.jp、問い合わせ)

せ 20・7200、FAX 27・5939)へ
結果は、7月2日までに通知します。

行財政改革推進審議会

審議会は、本市の行財政改革の推進に大きな役割を担っています。現在の行財政改革大綱は、審議会の答申に基づいて策定したものです。対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方既に設置されている審議会などの委員の方を除く

任期 8月中旬から2年間(会議をおおむね5回開催)

募集人数・報酬 3名(選考)・1回1万2千円
申し込み 応募の動機(800字以内でA4縦の用紙に横書き)と住所・氏名・年齢・性別・勤務先または学校名・電話番号を書いて、封書で6月13日(必着)までに八王子市役所行財政改革推進室(〒192-8501、問い合わせ 20・7423、FAX 27・5939)へ

審議会の詳細はホームページをご覧ください。

6月23(29)日は男女共同参画週間 「参画で わたしが変わる」 未来も変わる」

平成11年6月23日は、男女が互いを尊重しあい、支えあつことをめざした『男女共同参画社会基本法』が公布・施行された日です。これを受けて本市も同年12月に「男女共同参画都市」を宣言しました。国は、毎年6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。市はこの期間に、男女共同参画にちなんだパネル展示を行います。

期日・会場 6月23(27)日：市役所2階市民ロビー、6月24(29)日：クリエイティブホール学習情報フロア

時間 午前8時30分～午後7時

川柳を募集

期間中に展示を行う川柳を募集します。男女共同参画をテーマに、皆さんの心の声を川柳に詠んでみませんか。

応募方法 川柳と住所・氏名・電話番号を書いて6月16日(必着)までに八ヶ丘またはフックスで八王子市交流課(〒192-0008 東町5-6 ☎48・2230、FAX 44・3910)へ

思いやりの心をはぐくむ親切会で 新たに賛助会員を募集

八王子市親切会は、昭和36年に発足以来、郷土を愛する心や他人を思いやる心を育てようと活動を行っている団体です。今年度から運営方法を変更し、親切の輪を広げる活動を支援していただく賛助会員を募集します。

今後は、親切募金のほかに会員からの会費を支援金として財源に加え、安定的な運営により事業のさらなる発展をめざしてゆきます。

年会費 個人(団体とも)10千円(法人会員は103千円)

親切な方の推薦を

八王子市親切会では、環境美化や社会福祉、隣人への徳行など親切な行為をされた方を表彰しています。昨年4月から今年3月までに親切な行為を



▶散歩も三人の日課
から佐藤さん、川久保さん、鷲尾さん

ご近所の高齢者をお世話して 昨年の表彰者の佐藤明子さん、鷲尾榮さん

石川町にお住まいの佐藤さんと鷲尾さんは、ご近所の川久保フシさんのお宅を毎日訪問し、買い物や掃除など日常生活のお手伝いをしています。2年前前に引っ越してきた川久保さんは、慣れない環境にすっかりふさぎ込んでいたそうです。そんな時、声を掛けてくれたのが、以前から知り合いだったお二人でした。今では気持ちが前向きになり、外出を楽しむようになりました。

「親孝行するような気持ちで接しています。日常のできることをしているだけです」と佐藤さん。鷲尾さんは「友達を気に掛けるのは当たり前。気負わずやっています」と話してくれました。

問い合わせ 八王子市親切会事務局(市民課内) 20・7227、FAX 20・7322)

ご利用ください親切傘

外出時、不意な雨などにあわれた際には、親切傘をご利用ください。この傘は、市役所や各市民センター・図書館・福祉センターなど54か所に設置されています。どなたにもご利用いただけます。ご利用後は、次の方のために、お近くの市の施設へ返却してください。

「身近な環境ちえっくどう」を作成

市は、平成13年に環境基本条例を定め、皆さんとともに良好な環境を確保し、次代へ継承しようとして取り組んでいます。このほど、環境保全活動の指標となる冊子「身近な環境ちえっくどう」を作成しました。内容は、身近な環境を8つに分類し、それぞれ環境診断・改善のための行動・成果にわけて具体例を示しています。

「身近な環境ちえっくどう」は、市役所3階環境保全課とクリエイトホール学習情報プラザで配布するほか、市役所5階市政資料室・各図書館でご覧になれます。

23名の環境診断士が誕生

4月に、23名の方を市の環境診断士として認定しました。診断士は、皆さんが「身近な環境ちえっくどう」を用いて、よりよい環境のために活動しようとする際に、支援を行います。

なお、市内6つの地域では、皆さんが中心となって環境保全活動をおこなう「環境市民会議」も開催されています。問い合わせは環境保全課(☎20・7255、FAX26・4416)へ。

浄化槽の清掃・点検は定期的に

し尿や生活排水を処理する浄化槽は、その機能が十分に働かないと、自然環境を破壊する原因となります。ご家庭でも次のことに注意してください。

▶ 水に溶けやすいトイレペーパーを使用する ▶ モーターの電源は切らない ▶ タバコや新聞紙を流さないなど

また、浄化槽の機能を保つため、次のことが使用者(管理者)に義務づけられています。問い合わせは北野衛生事業所(☎56・2283、FAX44・2411)へ。

清掃 ▶ 内容...汚泥などの引き抜き ▶ 回数...年に1回(全ばっき式は、おおむね半年に1回以上) ▶ 依頼先...下表の許可業者へ

保守点検 ▶ 内容...モーターなどの点検や水質検査など

▶ 依頼先...都知事登録業者へ

法定検査(定期検査) ▶ 内容...外観・水質検査など ▶ 回数...年1回(新規は使用開始後6~8か月で) ▶ 依頼先...東京都浄化槽協会検査センター(☎042・589・8782)へ

	名称	所在地	電話
許 可 業 者	八王子浄化槽センター	北野町	44・1025
	三多摩清運	大船町	69・4272
	環境システムサービス	横川町	25・8120
	吉村エンタープライズ	北野町	46・1540
	島村商店	罐水二丁目	75・2648
	東朋	長房町	63・5505
	石川興業	高倉町	44・5051
	関東総業	大船町	65・6422
	谷合浄化槽	堀之内三丁目	76・8495
	日本環境	元八王子町二丁目	61・5481
	滝山商事	上川町	54・6801
	梅沢クリーンサービス	大谷町	45・1837
	坂本アクアサービス	寺町	25・9868

区画整理地区などの建築制限を緩和

現在、区画整理事業地区内と都市計画決定されている区域内では、新しく建物を建築する際にさまざまな制限が設けられています。しかし、事業が長期化する中で地権者は生活設計が立てにくい、土地の有効利用ができないなどの問題も発生しています。そこで、地権者の負担を少なくしようと、今月から一部の地区について建築制限を緩和します。

対象 次のいずれかに該当するもの ▶ 区画整理が行われている中野中央・宇津木・中野西地区のうちで、おおむね5年以内に事業による移

転の見込みがない ▶ 道路・公園などの整備予定のある事業未認可区域で、整備計画に支障を及ぼさない、または長期にわたって着工される見込みがない

内容 木造・鉄骨造で三階建てまでの建築が可能

条件によってはさらに緩和される場合もあります。

問い合わせ 区画整理事業地区については区画整理部計画課(☎20・7298、FAX27・5931)、都市計画事業区域については都市計画管理室(☎20・7258、FAX27・5915)へ

光化学スモッグにご注意を

これからの季節に発生しやすくなる光化学スモッグは、健康に影響を及ぼす場合があります。目やのどの痛みを感じたらすぐに、最寄りの医療機関などに相談をしてください。

都が発令する光化学スモッグ注意報などの情報は、市のホームページ、都環境局のホーム

ページ <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/bunpu/>、携帯電話からはjp/の後にcgi-bin/tokyokh/kinkyu/ox.cgiを、または、テレホンサービス(☎03・5320・7800)でも提供を行っています。問い合わせは環境保全課(☎20・7255、FAX26・4416)へ。

ディスポーザ排水処理システムなどから排出した汚泥を受入れ

新しいマンションなどには、生ごみを砕いて排水する「ディスポーザ排水処理システム」が設置されているところが増えています。そこで、市は今月から、このシステムによって排出される汚泥と、し尿と混ざって排出されるビル排水槽・貯留槽からの汚泥の受け入れを行います。受け入れには事前の申請が必要です。なお、企業、病院、学校などからの汚泥

の受け入れは有料となります。問い合わせは北野衛生処理センター(☎42・1500、FAX42・7739)へ。

ディスポーザは処理槽と一緒に設置を

公共下水道の処理に支障があるため、ディスポーザは排水処理槽と一緒に設置してください。問い合わせは下水道部管路管理課(☎20・7296、FAX26・3019)へ。

厳しい財政状況の中事業を厳選

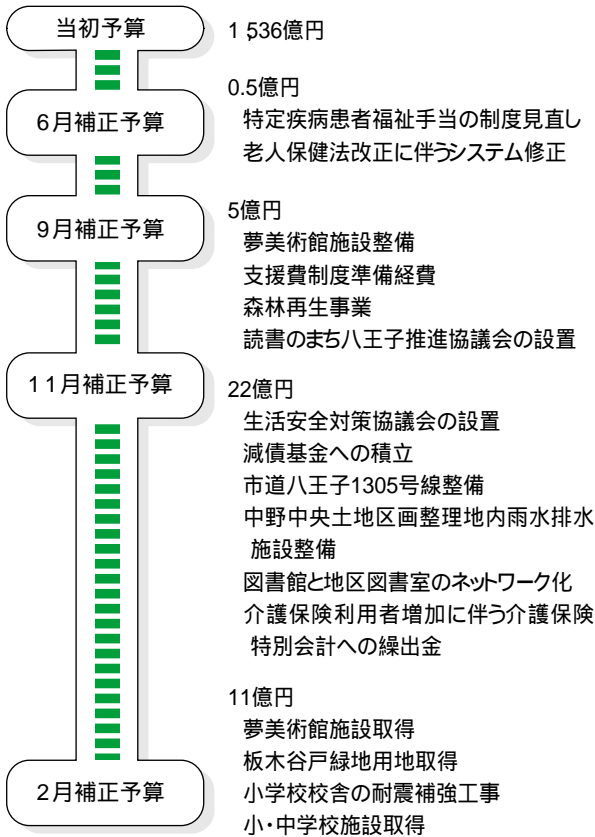
市は、毎年2回「財政事情」を公表し、市の財政の状況や実施した事業の内容などを市民の皆さんにお知らせしています。ここでは、平成14年度・平成14年4月1日から15年3月31日(の財政事情と実施した主な事業などを紹介します。問い合わせは財政課 ☎20・7349、FAX 28・1400)へ。

14年度予算の推移

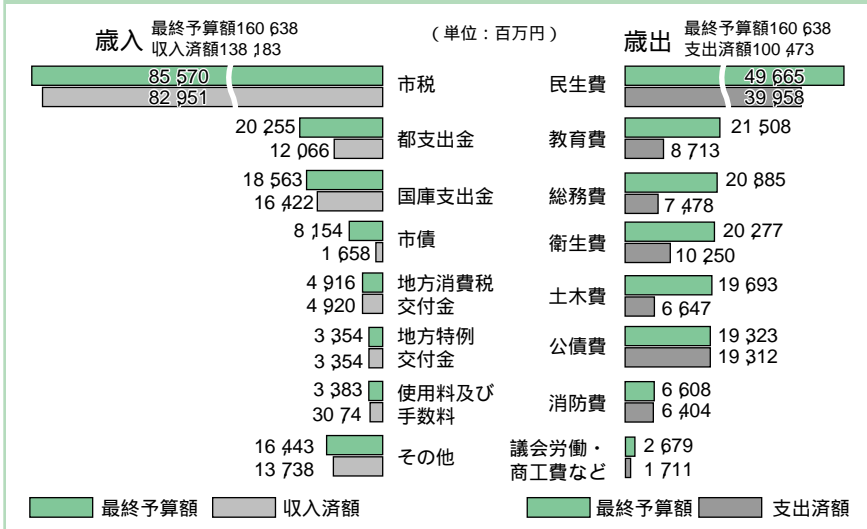
市の平成14年度当初予算は、市税収入の5年連続の減少など、歳入が前年度を下回る見通しの中で、行政改革、財政再建のより一層の推進と、少子高齢化や環境問題など緊急の課題への迅速な対応を柱に編成しました。

この結果、当初予算は、一般会計千536億円、特別会計千570億円の合計千1億106億円でスタートしました。その後、15年10月に開設する夢美術館整備経費や15年4月から導入した障害者サービスの一部を自分にあつたサービスを選択し利用できる支援費制度の準備経費を盛り込んだ9月補正予算のほか、財政再建の一

平成14年度一般会計予算の状況



一般会計収入・支出済額の内訳 (平成15年3月31日現在)



3月31日現在の一般会計支出済額には給与及び公共料金は含んでいません。

特別会計執行状況 (平成15年3月31日現在)

	国民健康保険事業	老人保健	介護保険	下水道事業	その他
最終予算額	36,822	34,042	17,190	21,560	55,039
歳入(収入済額)	33,122	29,610	15,923	12,780	13,491
歳出(支出済額)	31,481	29,258	14,946	12,494	45,132

市の会計は2か月間の出納整理期間があり、3月31日現在の数値は最終決算額ではありません。

予算の執行状況

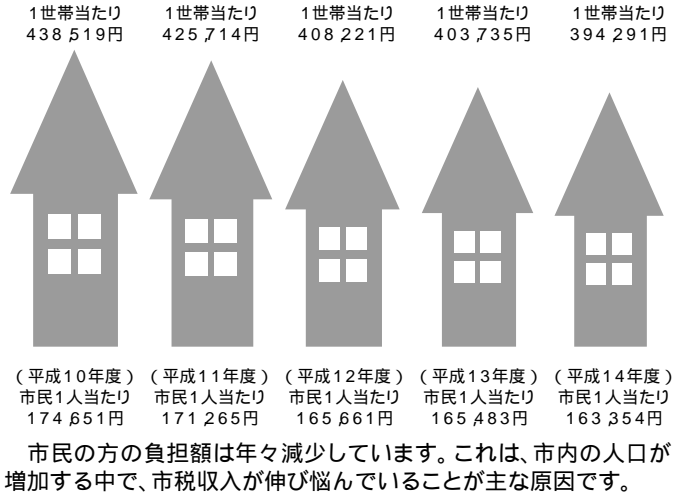
この予算に計上した事業はおおむね計画どおりに執行しました。予算の執行に当たっては、行政改革大綱しくみと意識のステップ

「アップ作戦」と、財政再建推進プラン「ステップ」の取り組みを確実に実行し、事務の見直しと効率的な予算執行に努めてきました。一方、公募市民による「ゆめおり市民会議」で議論を重ね、「八王子ゆめおりプラン」(八王子市基本構想・基本計画)を15年3月に策定し、本市がめざすべき基本理念と目標とする都市像を定めました。今後はこの「八王子ゆめおりプラン」で定めた理想の都市像の実現をめざして、市民の皆さんに納得していただける行政運営に努めてゆきます。

主な市有財産の状況 (平成15年3月31日現在)



市民の市税負担の状況 (10～13年度は決算額、14年度は最終予算額を各年度3月31日現在の人口、世帯数で割ったもの)



平成14年度に取り組んだ主な事業

安心していきいき暮らせるまちづくり事業

市立保育園における一時・休日・年末保育の実施
 地域循環バス「はちバス」の運行
 障害者就労支援事業の実施
 西八王子駅自由通路内にエスカレーター・エレベーターの整備
 八王子市保健医療基本計画の策定・推進



西八王子駅エスカレーター

新たな行政課題への取り組み

特色ある学校づくりの推進
 学習活動指導補助者の配置
 サタデースクールの開設
 IT講習(ステップアップ講座)の実施
 公園アドプト・プログラム(里親制度)の推進
 教員に対する夏季パワーアップ研修の実施



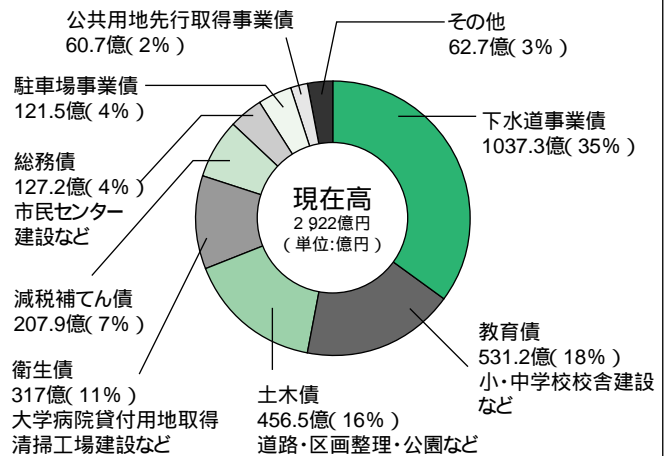
サタデースクールの陶芸教室

行財政改革・財政再建の取り組み

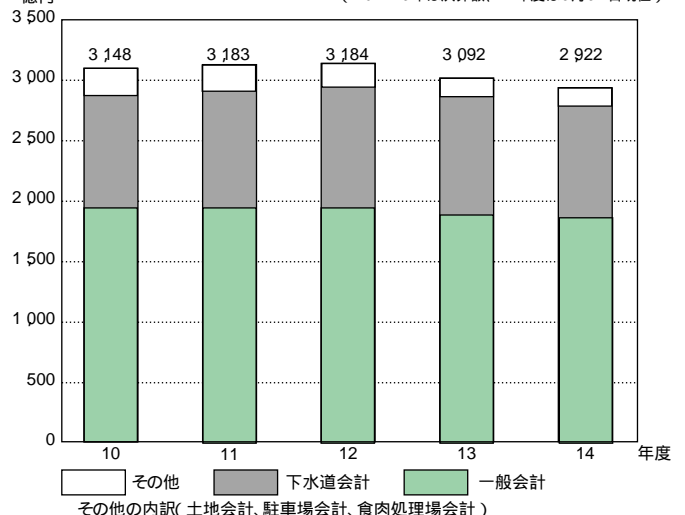
市債現在高の縮減・減債基金の積み立て
 市職員退職者不補充による人件費の縮減

市債の状況 (平成15年3月31日現在)

市債は、小・中学校校舎建設、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費などの財源の一部に充てるための長期にわたる借入金です。



市債現在高の推移 (10～13年は決算額、14年度は3月31日現在)



平成20年度までに市全域の下水道整備の完了をめざしている中、下水道事業債は市債の35%を占めます。しかし、ほかの借入額は減少傾向にあるため、前年度より市債現在高が減少しています。

1日
明から「千人のさむらいたち」
八王子千人同心
を発売

昨年は八王子千人同心が日光火の番を拜命して350周年。また今年、苫小牧市が千人同心の活動を縁に姉妹都市となつて30周年、日光市とは来年30周年を迎えます。これらを記念して、八王子千人同心の成立から解体までをコンパクトなA5判ブックレットにまとめました。

八王子の歴史を語るうえで欠かせない一冊をぜひお手元にどうぞ。

体裁 A5判・本文126ページ・カラー

口絵10ページ
価格 千円

販売場所 市役所5階市政資料室、郷土資料館

問い合わせ 郷土資料館 ☎22・8939、FAX27・5919(入)

郷土資料館の臨時休館
館内整理のため6月12・13日は休館します。

ワード・エクセル講座の受講者を募集

はじめてのワード(W)
内容 簡単な文章作成
コース・期日 中央W:1...6月21日 南大沢W:1...6月26日 川口W:1...6月24日

はじめてのエクセル(E)
内容 簡単な表計算
コース・期日 中央E:1...6月22日 南大沢E:1...6月27日 川口E:1...6月25日

対象 1-T講習会を終了した、または同程度の20歳以上の方
時間 午前10時~午後4時
会場 中央コース:クリエイティブホール南大沢コース:南大沢公民館 川口コース:川口公民館

定員 各コースとも中央は24名 南大沢と開講する予定です。

川口は16名(抽選)
費用 2千500円

申し込み 往復ハガキに講座名・希望のコース(ワード・エクセル両方希望の場合はそれぞれ別ハガキ)と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、6月10日(必着)までに中央は中央公民館 ☎192・0082 東町5-6、問い合わせ ☎48・2232 FAX48・2151、南大沢は南大沢公民館 ☎192・0364 南大沢2-27、問い合わせ ☎79・2208 FAX79・2218、川口は川口公民館 ☎193・0801 川口町3-3838、問い合わせ ☎54・8450、FAX54・8452(入)

各公民館では7~11月にも同じ講座を開講する予定です。

フリーマーケットの出店者を募集

対象 市内在住・在勤の個人またはグループ(販売を職業としての方を除く)
日時 6月29日(日) 午前10時~午後3時
会場 あったかホール
募集区画数 40区画(抽選。1人1区画で1区画は2メートルx2メートル程度)
費用 千円

申し込み 封書に「フリーマーケット」と住所・氏名・電話番号を書いた文書と、あて名を書き80円切手をはった返信用封筒を同封して、6月12日(必着)までにあったかホール ☎192-0906 北野町596-3、問い合わせ ☎56・4126、FAX45-0133(入)

出品物は、1点2,000円未満の手作りの品を除く家庭用品に限ります。

とう手芸教室を開催

対象 市内在住・在勤・在学の方(障害をお持ちの方を優先)
内容 とうのふた付きカラーバスケットの製作
日時 6月28日、7月5・12・19日の午前10時~正午
会場 心身障害者福祉センター
定員 20名(抽選)
費用 1,600円

申し込み 往復ハガキに「とう手芸」と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・障害の名称と等級、返信面のあて名を書いて、6月14日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(☎193-0931 台町2-7-22、問い合わせ ☎24・5850、FAX24・5954)へ

真綿作り教室

対象 市内在住・在勤・在学の方
内容 精練したマユから袋真綿と角真綿を作る
日時 6月26日(木) 午前10時~午後4時
会場 旧浅川支所(高尾町)
定員 12名(抽選)
費用 3,000円

申し込み 往復ハガキに「真綿作り」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて6月10日(必着)までに八王子市役所商工課(☎192-8501、問い合わせ ☎20-7252、FAX27-5951)へ

親子のふれあいキャンプ

市は、今年も長野県の白樺湖周辺で「親子のふれあいキャンプ」を行います。4つの体験プログラムからお好きなものを1つ選んでご参加を。

対象 市内在住の小学4~6年生のお子さんとその保護者(2人1組)で、山登りなどの野外活動と全日程団体行動のとれる方

コース・期日 ▶Aコース...7月26~28日 ▶Bコース...8月9~11日(各2泊3日)

体験プログラム そば打ち 和紙すき ソーページ作り 石器作り

7月13日(日) 午後1時~3時30分に市役所9階会議室で行う事前説明会にも必ず全員で出席を。

会場 姫木平自然の家(長野県小県郡長門町)
定員 各コース40組(ともに抽選)
費用 1組21,000円(宿泊費など)

このほかに体験プログラムの費用が1組1,000円程度がかかります。

申し込み ハガキに「親子のふれあいキャンプ」と希望コース(第2希望まで)、体験プログラムの希望(第4希望まで)、住所・全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、お子さんの学校名・学年を書いて、6月20日(必着)までに八王子市役所社会教育課(☎192-8501、問い合わせ ☎20-7334、FAX26-8554)へ

第1希望と第2希望で参加する保護者が変わる場合、それぞれの氏名(ふりがな)・年齢・性別の記入を。また、おとな1人と子ども2人での参加を希望される場合は、社会教育課へお問い合わせください。

林業体験

対象 中学生以上の方
内容 下草刈り体験
集合 6月29日(日) 午前9時30分に夕やけ小やけふれあいの里 解散は午後4時(3回所定)

定員 20名(抽選)
費用 千円(昼食は持参を)

申し込み 往復ハガキに「林業体験」と住所・氏名・年齢・電話番号・返信面のあて名を書いて、6月15日(必着)までに森林組合 ☎192-0156 上恩方町2030 夕やけ小やけふれあいの里内、問い合わせ ☎51・2055、FAX52・4579(入)

牧場でイチゴ作り! スモークチーズ作り体験

対象 市内在住・在勤・在学の方
内容 土器づくり、星空観望、牧場での食事など
期日 6月28~29日 全行程バス移動
宿泊場所 姫木平自然の家(長野県小県郡長門町)

定員 45名(抽選)
費用 1万円(1泊4食付)

申し込み 往復ハガキに「真綿作り」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて6月10日(必着)までに八王子市役所社会教育課(☎192-8501、問い合わせ ☎20-7334、FAX26-8554)へ

八王子まひろうで踊るの

民踊流しの参加団体を募集
曲目 高尾山音頭 新・八王子音頭、花のうしほん総踊り
日時 8月2日(土) 午後5~7時(申し込みのない団体の当日参加は不可)

王子民踊協会へ
無料講習会も開催
無料講習会も開催
期日・会場 6月28日:八王子織物工業組合(八幡町)・7月2日:八王子商工会議所(大横町)

申し込み 往復ハガキに「民踊流し」と団体名、参加人数、代表者の住所・氏名・電話番号を書いて、6月25日(必着)までに八王子民踊協会 ☎192-8501 八王子観光協会内 ☎20-7381、FAX23-7782(入)

夕やけ小やけ ふれあいの里の催し

わら細工
日時 6月18日(水) 午前10時~正午
費用 500円(入場料は別に必要)
申し込み 不要、直接会場へ

緑の教室
内容 ラベンダーで万能クリームを作る
日時 6月26日(木) 午前10時~正午
費用 600円(入場料は別に必要)
申し込み 不要、直接会場へ

ホタルの夕べ
日時 6月14~20日の午後6~9時
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ

会場・問い合わせ 夕やけ小やけふれあいの里(☎52-3072、FAX52-4155)

サイエンスドーム八王子の催し

科学工作教室
対象 小学生以上の方
期日・内容など 下表のとおり
時間 午後1時30分~4時30分
定員 各24名(先着順)
申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ

期日	内容	費用
6月7日	ミニレーシングカー	100円
6月14日	ドームサッカーボール	150円
6月21日	磁石ゴマ	60円
6月28日	小ギツネくん	200円

フリー工作広場「紙ひこうき」
日時 6月1・15・29日の午後2時~4時30分
費用 無料(入館料は必要)
定員 各36名(先着順)
申し込み 不要、直接会場へ

科学実験ショー
期日・内容 6月8日...浮沈子(ふちんし) 6月22日...磁石のふしぎ
時間 午前11時30分、午後1時30分、午後3時(各約30分)
定員 各36名(先着順)
費用 無料(入館料は必要)
申し込み 不要、直接会場へ

展示物ガイドツアー
展示物の原理や操作方法など、わかりやすく説明しながら館内を巡ります。

日時 6月1・8・15・22・29日の午前11時30分、午後3時(各約30分)
費用 無料(入館料は必要)
申し込み 不要、直接会場へ

昼間の天体観望会
日時 6月14日(土) 午前10時~11時30分、午後1時~4時30分(雨・曇天の場合は中止)
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ

星空観望会
日時 6月21日(土) 午後7時30分~(雨・曇天の場合は中止)
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ

小学生以下のおさんは保護者同伴でご参加ください。天候不良の場合、午後4時以降電話で確認を。

星空コンサート
「星空とギターの夕べ」
曲目 「星に願いを」「いい日旅立ち」など
日時 6月28日(土) 午後6時30分~7時30分
演奏 八王子ギターアンサンブル
定員 260名(先着順)
費用 300円(中学生以下100円)

入館料は700円(4歳~中学生は250円で土曜日は無料)。
会場・申し込みは、サイエンスドーム八王子(☎192-0062 大横町9-13 ☎24-3311、FAX27-5899)へ。

申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ
高齢者のための1日パソコン教室
対象 60歳以上で初めてパソコンに触れる方
日時 7月5・6・12・13日の午前10時~午後4時
定員 各18名(抽選)
費用 1,000円

申し込み 往復ハガキ(1名1枚)に「パソコン教室」と参加希望日・住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、6月15日(消印有効)までにサイエンスドーム八王子へ

パソコン室の団体利用が可能に
6月4日から団体利用に限りパソコン室を貸し出します。パソコンの講習会などにご利用ください。
対象 原則として講師を含め10人以上の団体(定員18名)
期間 平日の午前10時~午後4時(イベント開催時を除く)
費用 無料(入館料は必要)
申し込み 3日前までに電話で予約し、当日までに利用申込書をサイエンスドーム八王子へ

国保加入者が高額な医療費を支払った場合 払い戻し手続きはどのようにするの？

国民健康保険加入者の医療費の一部負担金(保険診療で患者が負担した額)が高額になったとき、自己負担限度額を超えると、その超えた分が後から払い戻されます。これは、国民健康保険高額療養費制度によるものです。申請のときには医療機関に支払った領収書

が必要となりますので、なくさないように保管をお願いします。

ここでは、市によく寄せられる高額療養費などについてのご質問にお答えします。問い合わせは国民健康保険年金課(☎20・7235、FAX26・2381)へ。

問 国民健康保険の払い戻しを受けるときは、自分から申請しなければいけないのですか。

答 本市の場合、高額療養費に該当された方には診療月の2～3か月後に、世帯主あてにお知らせを郵送します。支給申請書を同封しますので金融機関の口座(郵便局を除く)を指定して申請してください。

問 4月25日から5月30日まで入院をし、30万円かかりました。2か月分を合算してよいのですか。

答 月の初日から月末までの受診を1か月として計算しますので、2か月分を合算することはできません。この場合4月診療分は4月25日から4月30日まで、また、5月診療分は5月1日から5月30日までで計算します。

問 差額ベッド代などで50万円かかりましたが、この分も計算に含まれるのでしょうか。

答 高額療養費は保険診療分のみですので、差額ベッド代や食事代などは計算に含まれません。

問 私の世帯は全員70歳未満で、私がA病院の外科の入院で8万円、A病院の眼科の外来で1万円、妻がB病院の内科の外来で2万7千円かかりました。合算の対象になるのでしょうか。

答 70歳未満の方については、同じ月内、同じ世帯で2万1千円以上の支払いが2件以上あった場合には合算しますので、今回の場合は、A病院の8万円とB病院の2万7千円が合算の対象になります。

問 私は、70歳で高齢受給者証を使い、通院と入院で医療費がかかりました。合算の対象になるのでしょうか。

答 高齢受給者証の方は、すべての一部負担金が合算の対象になります。

問 私は75歳で医療受給者証を持っています。高額な医療費を支払った場合はどのような手続きをすればよいのですか。

答 医療受給者証は老人保健制度によるものです。あなたが高額に該当した場合は、後日、高齢者支援課からお知らせを郵送しますので、それに基づき手続きをしてください。

問 手術をしたため医療費がかなりの高額になりました。貸付制度があると聞いたのですが。

答 1年以上国税滞納がないことを条件に、つなぎ資金としての貸付制度があります。詳しくは事前に、国民健康保険年金課へお問い合わせください。

問 入院時の食事代が軽減されるのはどのような場合ですか。

答 市民税非課税世帯で、70歳未満の方には申請により減額認定証、70歳以上の方には入院時一部負担金とかねる減額認定証が交付されます。これをお持ちの方が、軽減の対象になります。

ペットの飼い主はマナーを守って

市には、犬や猫などのペットのふん・尿、鳴き声などに関する苦情や相談が、数多く寄せられています。飼い主の方は、次のようにマナーを守ってペットの適正な飼育を心がけてください。問い合わせは健康福祉総務課(☎20・7241、FAX28・2477)へ。

犬の飼い主の方へ

- ▶ 犬を放し飼いにしないでください。安全な場所に鎖などでつなぎ、道路に飛び出さないようにしましょう。
- ▶ 散歩中は引き綱は短くしっかりと持ち、決して放さないようにして、近くの人や犬に注意を払い、事故がないよう気をつけましょう。
- ▶ 散歩中のふんは、飼い主があとかたづけをして持ち帰りましょう。

猫の飼い主の方へ

- ▶ 責任を持って飼育をしましょう。飼えなくなったら、次の飼い主を探しましょう。
- ▶ 屋内の決まった場所で排泄つをさせるようにしつけをしましょう。
- ▶ 交通事故などを防ぐため、屋内飼育をするようにしましょう。

6月30日までに 児童手当などの現況届の提出を

現在、児童手当・児童育成手当・幼児愛育手当を受給している方は、6月30日までに現況届を提出してください(該当する方には6月2日ごろまでに届くよう書類を郵送しました)。届け出がないと手当の支給が遅れたり、停止されたりすることがあります。届け出の必要な方は次のとおりです。なお、現在これらの手当を受給されていない方のうち要件にあてはまる方で、まだ申請をされていない場合はお早めに手続きを。

所得制限などがありますので詳しくは子育て推進課(☎20・7368、FAX27・7776)へお問い合わせください。

児童手当

義務教育就学前のお子さん(平成9年4月2日以降生まれ)を養育している方で、6月1日現在、児童手当を受給されている方。なお、国民年

金以外の公的年金に加入されている方は、年金加入証明を現況届とともに提出してください。支給額は第1子・第2子が月5,000円、第3子以降が月10,000円です。

児童育成手当

昭和60年4月2日以降に生まれたお子さんを養育しているひとり親家庭の方、または、心身に一定の障害のある20歳未満のお子さんを養育している方で、6月1日現在、育成手当または障害手当を受給されている方。支給額は育成手当が月13,500円、障害手当が月15,500円です。

幼児愛育手当

幼稚園・保育園に通園していない4・5歳のお子さん(平成15年4月1日現在)を養育していて、昨年度から幼児愛育手当を受給されている方。支給額は月2,700円です。



乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知の届かない場合は、保健センター(☎25・9128)へご連絡を。

対象 3〜4か月児健診：平成15年2月生まれのお子さん
1歳6か月児健診：平成13年11月生まれのお子さん
3歳児健診：平成12年5月生まれのお子さん

肺がん検診

対象 市内在住で昭和39年4月1日までに生まれた方勤務先などで受診できる方を除く
内容 問診、胸部X線(直接撮影) 医師が必要と認められた方にはかたん検査も行います
期間 7月中病・医院の休診日を除く
受診場所 市指定の病・医院 定員 千200名(先着順) 費用 無料 申し

込み八分キ(1人1枚)に左の記入例のように書いて、6月9日(必着)までに八王子市地域医療推進課 〒192・0062大横町11-35 ☎21・0208) 受診通知は6月26日(こ)に郵送します。

肺がん検診のハガキの記入例

- 1 肺がん検診希望
- 2 郵便番号
- 3 住所
- 4 氏名(ふりがな)
- 5 生年月日
- 6 性別
- 7 電話番号

子宮がん検診

対象 市内在住で昭和49年4月1日までに生まれた女性勤務先などで受診できる方を除く
内容 問診、視診、頸(けい)部細胞診、内診 医師が必要と認められた方には体部細胞診も行います。 期間 7月中病・医院の休診日を除く
受診場所 産婦人科のある市指定の病・医院 定員 千4500名(先着順) 費用 無料(治療におよぶ場合は有料) 申し込み八分キ(1人1枚)に左の記入例のように書いて、6月9

子宮がん検診のハガキの記入例

- 1 子宮がん検診希望
- 2 郵便番号
- 3 住所
- 4 氏名(ふりがな)
- 5 生年月日
- 6 電話番号

日(必着)までに八王子市地域医療推進課 〒192・0062大横町11-35 ☎21・0208) 受診通知は6月26日(こ)に郵送。次の募集は本紙7月1日号でお知らせします。

閉じこもり・寝たきり 予防のための訪問指導

健やかな暮らしのお手伝いをするために、家庭における療養方法、寝たきりや痴ほうの予防に関すること、介護されているご家族の健康管理について、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士がご家庭を訪問し、相談をお受けします。

こんにちは赤ちゃん(パパ・ママクラス)

対象 初めて出産する妊婦(予定日8月3日・11月16日) 家族の参加も可能です。 内容 呼吸法、新生児との生活など 日時 6月22日(日)午後1時〜3時30分 会場 保健センター(平岡町) 定員 30名(先着順) 費用 無料 申し込み 6月2日から電話で保健センター(☎25・9128)

妊産婦・新生児 訪問指導

妊娠中や子育て中は何かと心配や不安になりがちです。そ

こで、皆さんが安心して出産・育児ができるように市の妊産婦・新生児訪問指導員がご家庭に伺い、相談をお受けします。

対象 妊産婦訪問：妊娠中や産後の生活、体調で心配なご、また育児に不安や悩みのある妊産婦 新生児訪問：原則として生後28日までの乳児 問い合わせ 保健センター(☎25・9128)

骨粗しょう症教室

対象 市内在住で40歳以上の方 内容 医師・栄養士・保健師による講話 日時 6月18日(水)午後1時30分〜4時 会場 クリエイトホール第2学習室 定員 30名(先着順) 費用 無料 申し込み 6月2日から電話で保健センター(☎25・9128)

栄養教室 「高血圧予防料理」

対象 市内在住で40歳以上の方 内容 栄養士による講話・調理実習 期日 会場 6月20日(金) 南大沢公民館、6月27日(金) クリエイトホール 料理講習室 時間 午前10時30分〜午後3時 定員 20名、25名(先着順) 費用 無料 持ち物 エプロン、三角巾など 申し込み 6月2日から電話で保健センター(☎25・9128)

むし歯予防教室

対象 1〜4歳のお子さんとその保護者 内容 むし歯予防の話、歯みがきの方法など 期日 会場 6月18日(水) 保健センター 南大沢分室、6月19・23日 保健センター(平岡町) 時間 午後1時20分〜2時20分 費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ 問い合わせ 保健センター(☎25・9128)

歯の健康相談

対象 40歳以上の方 内容 歯グキからの出血、歯みがきの方法など(健診・治療は行いません) 日時 6月12日(木)午前9時30分〜11時30分 会場 保健センター(平岡町) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(☎25・9128)

6月4日はむし歯予防デー

6月4日は、むし歯予防デー、

食中毒を防ぎましょう

暖かい季節になると、細菌も増殖しやすくなります。ご家庭でも次のことに注意し、食中毒を未然に防ぎましょう。

- ▶ 生野菜などはよく洗い、食肉は十分に加熱する
- ▶ 冷蔵庫の食品もよく点検し早めに食べる
- ▶ キッチン用品はよく洗う
- ▶ 調理や食事の前には必ず石けんで手を洗う
- ▶ おなか痛くて下痢が続いたら、すぐにかかりつけの医師の診察を受ける

問い合わせは八王子保健所(☎45-5111)へ。

6月4・10日は、歯の衛生週間です。80歳になっても自分の歯が20本以上あれば、普通の食事をよくかめ、おいしく食べるこなどができるといふ研究結果から「8020(ハチマルイマル)運動」が提唱されています。歯がなくなるのを防ぐには、むし歯と歯周病を積極的に予防することが重要です。

市は今年度から、40歳と50歳の方を対象に歯周疾患検診を実施します。歯周病は初期には自覚症状が乏しく放置されがちです。歯みがきの時に「フタクル」ロイヤル歯間ブラシを使うたり、歯科医院で歯石をとったりするなどをして、歯周病を予防しましょう。また、歯周疾患検診のほかに、1歳6か月児と3歳児に対する歯科健康診査や、歯科保健指導なども実施しています。

問い合わせは地域医療推進課(歯周疾患検診については☎21・0208、1歳6か月児と3歳児健康診査については☎25・9128)へ。



市からの お知らせ

募集

家庭福祉員

対象 3歳未満のお子さんを3名まで自宅で預かれる市内在住で30〜55歳の方(6歳未満のお子さんを養育している方を除く) 資格 保育士、教員、助産師、看護師、保健師のいずれか 申し込み 6月2日から電話で社会福祉協議会 ☎20・7338

「高齢者在宅サービスセンター」中野の運営法人

来年4月に開設を予定している同センターの事業運営管理をしていただく法人の募集説明会(現地見学も)を行います。

対象 市内の社会福祉法人、NPO法人、医療法人、農協などの公益法人 集合 6月10日(火)午後2時、市役所1階102会議室 申し込み 6月2〜9日に電話で高齢者相談課 ☎20・7420

長池里山クラブの会員

長池公園(別所二丁目)で、稲作などの活動をするクラブの

会員を募集します。

活動日 6月〜来年5月の毎月第2土曜日 会費 年千円(小学生以下500円) 申し込み 電話で長池里山クラブ事務局(長池ネイチャーセンター内 ☎78・4616)

Tシャツデザイン画 100選の作品

自分で着たいオリジナルTシャツのデザイン画を募集します。優秀作品は8月8日に学園都市センター(八王子スタジアム内)で表彰します。

応募方法 八王子商工会議所、市役所2階市民ロビー・5階商工課、各事務所にある指定用紙にデザインを描き、6月30日必着(までに郵送または直接、八王子商工会議所 〒192・0062 大横町11-1 ☎23・6311) 問い合わせ 商工課 ☎20・7252

講座・教室

市民大学講座「中高年期の人格発達と心の健康」

日時 6月20・27日の午前10時〜正午 会場 クリエイトホール視聴覚室 講師 白百合女子大学教授・林洋さん 定員 72名(抽選) 費用 400円

申し込み 往復八分キに「心の健康」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のお名前を書いて、6月11日(必着)までに八王子市中央公民館 〒192・0082 東

町5-6 ☎48・2232

市民大学講座「マルコポーロの東方見聞録」

日時 6月21・28日の午後2〜4時 会場 川口公民館 講師 早稲田大学大学院生 四日市康博さん 定員 70名(抽選) 費用 400円 申し込み 往復八分キに「見聞録」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のお名前を書いて、6月12日(必着)までに八王子市川口公民館 〒193・0801 川口町3-838 ☎54・8450

成人講座「DIY」住まいのリフレッシュ」

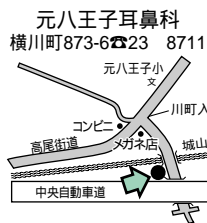
日時 6月29日、7月13・27日、8月10・24日の午後2〜4時 会場 南大沢公民館 講師 DIYアドバイザー・野末信義さん 定員 20名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復八分キ(1人1枚)に「DIY」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面のお名前を書いて、6月8日(必着)までに八王子市南大沢公民館 〒192・0364 南大沢2-27 ☎79・2208

子育て講座「わらべうたとおはなし」

対象 2歳以上の未就学児とその保護者 日時 6月25日(水)午前10時30分〜11時30分 会場 川口公民館 講師 エンゼルの会・増島美江さん・嶋村はづりさん 定員 20組(先着順) 費用 無料 申し込み 6月2日から電話または直接川口

休日耳鼻咽喉科当番医

1日(午前9時〜午後5時)



元八王子耳鼻科 横川町873-6 ☎23 8711

家庭教育学級公開講座

対象 市内在住の勤労者の方(マ・期日など)左表のとおり 時間 午前10時〜正午 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 中央公民館 ☎48・2232

家庭教育学級公開講座

学級名	テーマ	期日	会場
めたか学級	進路と生きる力について	6/5	中野市民センター
南大沢由井学級	ゲームがもたらす問題	6/12	南大沢公民館
川口学級	思春期の子どもと親の対応	6/20	川口公民館

は小学校低学年の保護者向けです。

子育て学習会「親子で手作りおもちゃ」

対象 市内在住で1〜3歳のお子さんとその保護者 日時 6月20日(金)午前10時〜11時30分 会場 子育て相談センター 講師 おもちゃコンサルタント・山口裕美子さん 定員 30組抽

休日の内科・外科・小児科

8日(午前9時〜午後5時)

<p>編ヶ丘整形外科診療所 編ヶ丘2-5-30 ☎37-0077</p>	<p>京王八王子駅前診療所 明神町4-7-1京王駅前ビル5F ☎45 8228</p>
<p>中村医院 めじろ台1-18-4 ☎61 5191</p>	<p>斎藤医院 鹿島945-89 ☎76 1963</p>

1日(午前9時〜午後5時)

<p>たじま整形外科クリニック 中野山王1-19-11 ☎26-4000</p>	<p>岡部クリニック(内) 児 万町123-5 ☎22 3439</p>
<p>いじつか内科クリニック(内) 児 散田町3-13-6 ☎68-0841</p>	<p>古沢医院(児) 長沼町675-3 ☎36 3261</p>

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

<p>休日歯科応急診療 午前9時〜午後4時 保健センター2F 平岡町18-3 ☎25 9128</p>	<p>休日産婦人科当番医 午前9時〜午後5時 米山産婦人科病院 新町2-12 ☎42-5225</p>
<p>夜間救急診療 内科・外科・小児科 毎日の午後8〜11時 保健センター1F(上層) ☎25-9910</p>	<p>救急病院の案内 一日中 救急テレフォンサービス ☎042-521-2323 八王子消防署 ☎25-0119 東京都保健医療情報センター ☎03-5272-0303</p>

選) 費用〓無料 申し込み〓往復八カキに「手作りおもちゃ」と住所・氏名・お子さんの名前と年齢・電話番号・返信面のおて名を書いて、6月10日(必着)までに八王子市子育て相談センター(〒192-0916 みなみ野6-1-1 ☎35-4152)

16ミリ映写機の操作技術講習会

対象〓市内在住・在勤・在学中で16歳以上の方 コース・日時〓Aコース:7月5日午前9時〜午後4時30分 6日午前9時〜12時30分 Bコース:7月5日午前9時〜正午、12日午前9時〜午後5時 会場〓クリエイトホール視聴覚室など 定員〓各20名(抽選) 費用〓2000円 申し込み〓往復八カキに「16ミリ」と希望コース住所・氏名・年齢・電話番号・返信面のおて名を書いて、6月17日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192-0082 東町5-6 ☎48-2232)



催し

児童館・学童保育所のボランティア体験

対象〓15歳以上の方 内容〓子どもたちのゲーム工作など 期日〓会場 6月7日:浅川児童館 ☎65-25006 14日:中野児童館 ☎24-95559 21日:長尾児童館 ☎63-6485 時間〓午後2時〜5時30分 午後5時(必着) 申し込み〓不要

直接会場へ 当日は上履きを持参し、動きやすい服装でご参加を。

児童館のみなどで遊ぼう 日時〓会場など〓左表のとおり 対象〓 中学生以下の方

1歳から未就学のお子さん 未就学のお子さん は保護者同伴でご参加を。内容〓 工作・ゲーム・スポートなど、 手あそび・体操など 費用〓無料 持ち物は上履き 申し込み〓不要 直接会場へ

名称	日時	会場	問い合わせ
ワイワイ広場	6月 8日(日) 午前9時30分〜午後1時30分 受付は午後1時まで	八木町公園 (雨天中止)	長房児童館 ☎63-6485
ちびっこ広場	6月18日(水) 午前10時30分〜11時30分	石川市民センター	南大谷児童館 ☎45-0482
あそびのたいすき おともだちとあそぼう	6月25日(水) 午前10時〜11時30分	南大沢市民センター	由木児童館 ☎76-8713
出張幼児活動	6月 4日(水) 午前10時30分〜11時30分	梶原谷とちの木公園 (雨天中止)	中郷児童館 ☎63-6770
あそびのひろば	6月 4日(水) 午前10時30分〜11時30分	台町市民センター	浅川児童館 ☎65-2506
あそびの王国	6月 8日(日) 午前10時〜午後3時30分	中郷公園 (雨天中止)	鹿島児童館 ☎75-0150
あそびのひろば	6月12日(木) 午前10時30分〜11時30分	寺田学童保育所	館ヶ丘児童館 ☎65-5231

ぼっかばか倶楽部 対象〓未就学児とその保護者 内容〓情報交換やアートパルンづくりなど 日時〓6月12日(木)

午前10時〜12時15分 会場〓クリエイトホール8階保育室 定員〓15組 費用〓1人100円 申し込み〓不要 直接会場へ 問い合わせ〓中央公民館(☎48-2232)、八王子子ども劇場(☎27-9788)

和楽器コンサート

対象〓市内在住で60歳以上または障害のある方 日時〓6月5日(木)午後2時〜3時30分 会場〓南大沢保健福祉センター(☎79-2205) 出演〓都立大学和楽器サークル三曲会 定員〓50名(先着順) 費用〓無料 申し込み〓不要 直接会場へ

福祉作業所の作品展示・即売会

内容〓木工製品、陶芸、クッキー、など 日時〓6月14、29日の午前9時〜午後5時(17、24日を除く) 会場〓問い合わせ〓長池ネイチャーセンター(☎78-4616)

ハートピアプラザ・社交ダンスの集い

対象〓市内在住・在勤の方 日時〓6月15日(日)午後1〜3時 会場〓東浅川保健福祉センター(☎67-1331) 費用〓無料 申し込み〓不要 直接会場へ

津軽三味線コンサート

開演日時〓11月14日(金)午後6時30分 会場〓いちようホール 入場料〓4千円 出演者〓進藤正太郎ほか チケット販売〓6月1日(日)午前10時から

よつホール 市民会館、南大沢文化会館で 電話予約〓1日午後1時からいちようホール ☎21-30005

ロビーコンサート

日時〓6月14日(土)午後0時15分〜45分 会場〓いちようホール 演奏者〓中川京子さん(ピアノ) 入場料〓無料 問い合わせ〓学園都市文化ふれあい財団(☎21-30005)

春風亭小朝独演会

開演日時〓8月30日(土)午後2時 会場〓いちようホール 入場料〓3千500円 チケット販売〓6月1日(日)午前10時から、いちようホール 市民会館、南大沢文化会館で 電話予約〓1日午後1時から、いちようホール ☎21-30005

市民映画館

作品〓「鉄道員(ぽっぽや)」主演〓高倉健 日時〓6月21日(土)午前10時〜11時40分、午後2時〜3時40分 会場〓クリエイトホール視聴覚室 定員〓各72名(先着順) 費用〓無料 申し込み〓不要 直接会場へ 問い合わせ〓中央公民館(☎48-2232)

シネマフレスコ

作品〓「絵の中のほくの村」 出演〓原田美枝子 日時〓6月14日(土)午前10時〜11時55分、午後2時〜3時55分 会場〓南大沢公民館(☎79-2208) 定員〓各70名(先着順) 費用〓無料 申し込み〓不要 直接



スポーツ

スポーツ教室「フオークダンス」

対象〓市内在住・在勤・在学中で18歳以上の女性 日時〓6月27日〜9月19日の金曜日の午前10時〜11時30分(全12回) 会場〓市民体育館 定員〓40名(抽選) 費用〓3千720円 申し込み〓往復八カキに「フオークダンス」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・返信面のおて名を書いて、6月9日(必着)までに八王子市民体育館(〒193-0931 台町2-3-7 ☎25-2305)

西寺方ソフトボール場の施設コードを変更

西寺方グラウンドソフトボール場の施設コードが012501に変更になりました。また、この施設は軟式野球にもご利用できます。問い合わせは体育課(☎22-6720)へ。

8月の運動施設の一般利用中止

市民球場:13・14・16・20・24・25日の昼間と20・30日の夜間 上柚木公園野球場:1・3・7・10・11・13・17・20・24・31日 北野球場:18・19・25・26日の午前10時45分〜午後4時45分、22日の昼間、24日の午前6時〜10時45分、29日の午前10時45分〜午後2時45分

川町少年野球場:2・3・9・10・17・23・24・30日 桐田少年野球場:2・3・9・10・17・23・24・30・31日 高倉球場:17・19・21・22日の午前8時45分〜午後4時45分、18日の午後0時45分〜4時45分、25・26・28日の午前10時45分〜午後4時45分、29日の午前10時45分〜午後2時45分 滝方原サッカー場:3・23・31日と9日の午前8時45分〜12時45分 桐田少年サッカー場:3・17日 滝方原ソフトボール場:17・24日 上柚木公園ソフトボール場:1・25日 松木公園テニスコート:4・5・14・15日 大塚公園テニスコート:6・20日 大平公園テニスコート:7・21日 内裏谷戸公園テニスコート:8・22日 別所公園テニスコート:11・25日 殿入中央公園テニスコート:12・26日 久保山公園テニスコート:13・27日 上柚木公園テニスコート:18・19・28・29日

甲の原体育館の水泳ワンポイントレッスン中止

6月10・13日の午前10時30分〜11時30分:アクアアササイズ 6月11日午前10時〜11時50分:泳法 甲の原体育館の一般利用中止

6月11日午後1〜9時:パドミントン 6月12日午後6〜9時:バスケットボール



市からのお知らせ

スポーツ

甲の原体育館室内プールの利用中止

甲の原体育館 ☎27・3300 の室内プールは6月8日午後7時から13日まで利用できません。着水泳教室

対象：市内在住・在勤・在学中小学1年生以上の方(中学生以下のお子さんは、保護者同伴で) 日時：6月8日(日)午後7時～8時50分 会場：甲の原体育館 持ち物：水着・洗濯した衣類(くつなど) 定員：50名(先着順) 費用：30円(保険料) 申し込み：電話で甲の原体育館 ☎27・3300)

その他

精神保健福祉(一般)相談

7月から1回、市内在住の精神障害者とその家族などを対象に南沢地区で相談を開始します。なお、市役所で毎月、金曜日、同様の相談を実施しています。

相談内容：生活相談：生活の仕方や対人関係の持ち方 医療継続の相談：薬の飲み方や主治医との付き合い方 福祉相談：経済的な支援や就労支援 期日：7月3日、8月7日、9月4日 時間：午前10時～正午 会場：保健センター南沢分室 定員：6名(先着順) 申し込み：6月2日から電話で障害者福祉課 ☎20・7366)

たばこ税の引き上げに伴う販売業者への説明会 7月1日からたばこ税の税率が引き上げられます。この実施に伴い手持ち品課税の申告方法などの説明会を行います。なお、今月初旬に対象になる方へは通知を郵送します。 日時：6月13日(金)午前10時～11時30分 午後1時30分～3時 会場：市役所9階903・904会議室 申し込み：不要 直接会場へ 問い合わせ：八王子税務署 ☎22・6291、または住民税課 ☎20・7218)

土砂災害の防止などに気象情報の活用を 6月は土砂災害防止月間です。降雨量が1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上なら、土砂災害に十分な注意が必要です。被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象情報などに注意して早めに避難することが大切です。普段から家族全員で避難場所

などを決めておきましょう。また、八王子市天気相談所の気象情報テレホンサービス ☎26・0177 の活用を、問い合わせは防災課 ☎20・7207 へ。 八子の巣の駆除は小さいうちに 暖かくなると八子の活動が活発になり、軒下や家の壁などに巣づくりをします。巣のつくり始めはスプレー式殺虫剤で簡単に駆除することができますので大きくなる前に家の周囲をよく観察し、小さいうちに駆除しましょう。なお、スズメバチの巣駆除用の防護服は希望される方に無料で貸し出します。問い合わせは環境保全課 ☎20・7255 へ。

6・7月の市税・国保税の休日納付・納税相談窓口 日時：6月1・8・15・22・29日 7月6・13・20・27日の午前8時30分～午後5時(受付は4時30分まで) 会場 問い合わせ：市税は市役所3階納税課 ☎20・7225、国保税は市役所2階国民健康保険年金課 ☎20・7237) 6月29日と7月27日は八王子駅前事務所(クリエイトホール地下1階)由木事務所(国保は納付のみ)でも行います。

国民年金の年金額が引き下げに 国民年金の額は、物価の上昇・下落に応じて改定されます。今年度は4月分(6月支払い分、

老齢福祉年金は8月支払い分)から引き下げられ、左表のとおりとなりました。問い合わせは八王子社会保険事務所 ☎26・3511、または国民健康保険年金課 ☎20・7238 へ。

種類	15年度(年額)	種類	15年度(年額)
老齢基礎年金(満額)	797,000円	遺族基礎年金(母・子1人)	1,026,300円
障害基礎年金(1級)	996,300円	加算額(子2人目まで)	229,300円
障害基礎年金(2級)	797,000円	加算額(子3人目以降)	76,400円
老齢福祉年金	408,300円		

用途地域変更案などの縦覧

多摩ユータウン19住区(北八幡神社周辺)の用途地域の変更地区計画の決定などを行うため縦覧を行います。

縦覧内容：用途地域、高度地区、防火地域と準防火地域、地区計画(越野・堀之内地区) 縦覧期間：6月4～18日の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く) 縦覧場所：市役所6階都市計画管理室(は都庁第2本庁舎21階都市計画課でもご覧いただけます) この名簿は、6月3～7日の

「戦没者等の妻に対する特別給付金」第二十二回いの請求受付が、4月1日から始まりました。第十七回いの支給を受けていた方は手続きをしてくださ。問い合わせは健康福祉総務課 ☎20・7242 へ。

選挙人名簿の縦覧 6月1日現在で、選挙人名簿の登録を行います。今回の登録は昭和58年6月2日までに生まれ、平成15年3月1日までに住民基本台帳に記録された方です。

建築物等実態調査を実施 国は、前年の建築物や住宅の建築状況などの調査を毎年、地区を定め全国的に実施しています。本市でも6月10～30日に調査員がお伺いする場合がありますので、ご協力ください。問い合わせは建築指導課 ☎20・7263 へ。

戦没者等の妻の方へ 「戦没者等の妻に対する特別給付金」第二十二回いの請求受付が、4月1日から始まりました。第十七回いの支給を受けていた方は手続きをしてくださ。問い合わせは健康福祉総務課 ☎20・7242 へ。

午前8時30分～午後5時まで市役所9階選挙管理委員会縦覧できます。また、各事務所では6月3～6日に閲覧できます。なお、併せて在外選挙人名簿の縦覧と閲覧も行います。問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎20・7319 へ。

市斎場内での車両の進行方向を変更 場内運行車両と歩行者の安全のために、車両の進行方向を変更しました。運行の際はご注意ください。問い合わせは斎場事務所 ☎64・5707 へ。

特養老人ホームの入所指針を作成中 10月の実施をめざして、市内特別養護老人ホームの入所基準を「申し込み順」から、必要性の高い人になるよう、施設の代表者などと検討中です。問い合わせは介護サービス課 ☎20・7416 へ。

お詫びと訂正 本紙5月15日号の1面でお知らせした「ふれあいトーク」の期日は、5月17日の誤りでした。また、同面のインタビュー記事のうちの「消化器具」は、「消火器具」の誤りでした。お詫びして訂正します。

ドライバー教室

日時：6月10日(火) 午後3～4時 会場：市民会館



官公署・市民団体のお知らせ

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイトホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の

指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)〒192-8501 ☎20-7228、FAX26-3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

ボーイスカウトの団員募集 【対】市内在住の小・中学生の男子と、隊指導者として日曜日に活動できる20歳以上の方 【申】電話でボーイスカウト八王子地区

都市公団「八王子みなみ野シティ」の定期借地募集 【募集画地数】49画地 【募集画地面積】約168～304平方メートル 【保証金・賃料】290万円～月27,500円～(Aプラン) 【申込期限】6月15日午後1時 【問】都市基盤整備公団 ☎0120-266-373

なくそう就職差別～問われる企業と社会の人権感覚 就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京都では6月を「就職差別解消促進月間」としています。【問】都総務局人権部 ☎03-5388-2595

レディース体験乗馬2回コース 【対】20歳以上の女性 【期】火曜日を除く毎日 【会】八王子乗馬倶楽部(丹木町一丁目) 【費】7,500円 【申】電話で八王子乗馬連盟 ☎91-1915

高級ジャージー生地で作るソーピース講習会 【日】6月14日午前10時～午後3時 【会】菊屋ビル3階(横山町) 【定】先着10名 【費】5,000円 【申】電話でレク協 ☎56-0901

富士森高校公開講座「創作七宝入門」 【期】6月29日～7月27日の毎週日曜日の午後1時30分～4時30分 【会】同校 【定】抽選20名 【費】5,500円 【申】往復ハガキに必要事項と、年齢・性別も書いて、6月9日(必着)までに同校(〒193-0824長房町420) ☎61-0444)

八王子技術専門校キャリアアップ講習会 【対】中小企業などの在職者 【内】HTMLによるホームページ作成、第二種電気工事士 【会】同校 【費】5千700円 【申込期限】6月10日 【問】同校 ☎22-8384

市民団体など

幼児プール「ぺんぎんクラブ」 【対】未就学児 【内】水遊び場の利用者ボランティアの募集 【期】7月1日～8月27日の午前10時～12時30分(月・金曜日を除く) 【会】中田遺跡公園(中野山王三丁目) 【費】2か月800円 【申】

6月4日午前11時～正午に直接、同公園(雨天翌日) 【問】

さつき展示・即売会 【日】6月2日までの午前9時～午後5時 【会】八王子駅南口広場 【問】知的障害者更正施設「緑ヶ丘育成園」保護者会

全国特許商標相談会 【日】6月28日午前10時～午後4時 【会】八王子商工会議所 【問】

講座「アルコール依存症・病気の理解と家族の対応」 【日】6月21日午後1時30分～3時 【会】駒木野病院(裏高尾町) 【申】電話で同病院 ☎63-2222

カラーコーディネート講座 【日】6月12・19日の午前9時30分～11時30分 【会】クリエイトホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

指圧・マッサージ講習会 【対】初心者 【日】6月7日午後1時30分～3時30分 【会】子安市民センター 【定】先着20名 【費】800円 【申】電話でヒーリングステージ

家庭でできる指圧講習会 【日】6月11日午後7時～8時15分 【会】大和田市民センター 【定】先着30名 【費】500円 【申】電話で指圧サークル

なつメロを歌うカラオケ広場 【日】6月22日午前10時30分～午後5時 【会】北野市民センター 【定】先着50名 【費】2,000円 【申】電話で八王子演歌なつメロ会

水彩画展 【期】6月10～15日の午前10時～午後5時(10日は正午から、15日は4時まで) 【会】中央図書館 【問】彩友クラブ

都市公団賃貸住宅「ピュアワー八王子」第2次入居者募集

所在地 八日町8番1号
募集予定期間 6月14～30日
入居予定時期 8月下旬～
募集予定戸数 103戸(1LDK～3LDK)
問い合わせ 都市基盤整備公団インフォメーションセンター(☎0120-501-105) または再開発課(☎20-7267、FAX27-5915)へ

6月の相談

印は祝・休日を除く

相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター ☎25-9128 栄養の予約は電話で
母子・女性福祉	月～金曜日の午前9時～午後4時30分	市役所生活福祉課 ☎20-7280 予約は電話で
女性のための相談	5・12・19・26日の午後1～4時	クリエイトホール8階交流課 ☎48-2230 予約は電話で
女性のためのカウンセリング	7・14・21・28日の午前9時～正午	婦人センター ☎42-6835 予約は電話で
法律	火・水・金曜日の午後1時10分～4時	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、各先着8名 電話で市民生活係 ☎20-7227へ
不動産	5・19日の午後1時～3時30分	
登記	19日午後1時～3時30分	予約は当日 午前9時30分～、各先着5名
税金	4日午後1時～3時30分	電話で市民生活係 ☎20-7227へ
相続・遺言等暮らしの手続	11・25日の午後1時～3時30分	
年金・雇用保険労働条件相談	12日午後1時～3時30分	
行政	10日午後1～3時	市役所市民生活係 ☎20-7227
外国人生活相談	26日午後1～4時	市役所市民生活係 ☎20-7227 予約不要(先着3名)
人権	10日午後1～3時	市役所総務部庶務課 ☎20-7201
交通事故	5・12・19・26日の午後1時～4時30分	市役所交通対策課 ☎20-7257 予約は当日午前9時30分～電話で
消費者	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター ☎25-2621
子育て	月～土曜日 午前9時～午後4時	子育て相談センター ☎35-4152
心の相談室	火・木・金曜日の午前10時～午後3時	大和田市民センター ☎45-5995 予約は電話で
総合教育相談室	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎64-6949
こども電話相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎64-3665

福祉センターの相談

印は祝・休日を除く

予約は電話、またはFAXで

東浅川保健福祉センター ☎67-1331、FAX67-7829
心身障害者福祉センター ☎24-5850、FAX24-5954
南大沢保健福祉センター ☎79-2205、FAX79-2214
大横福祉センター ☎25-6501、FAX27-5927

相談名	日時
総合保健	火～金曜日の午前9時～午後4時(予約制) 月～土曜日の午前9時～午後4時(予約制)
健康	10・24日の午後1時30分～3時 3・17日の午後1時30分～3時 13・27日の午後1時30分～3時(60歳以上の方)
生活	水・木曜日の午前10時～午後3時 (60歳以上の方とその家族)
総合福祉	6・13・20・27日の午後1～3時 7・14・21・28日の午後1時30分～3時30分 3・10・17・24日の午前10時～正午
聴覚障害者のつどい	14日午後6時30分～9時
手話交流会	21日午後1時30分～3時30分

清掃車とガイドマップの広告を募集

市は、地域産業の振興と税外収入の確保を図るために、市の発行する印刷物などに広告を募集し、掲載しています。今回は、清掃車の車体側面とガイドマップに掲載する広告を募集します。対象は市民生活に関連するもので、次のいずれにも該当しないものです。

政治活動・宗教活動・意見広告
個人の宣伝 公の秩序、または善良の風俗に反するものなど

清掃車

清掃車への広告は、車体に広告を描写した特殊なフィルムをはるもので、掲載期間は8月から1年間です。広告のサイズ 2トン車：縦

1メートル×横1.7メートル×2面、4トン車：縦1.5メートル×横1.9メートル×2面

募集枠 各5台分

広告料 は50万円、は80万円

広告料は広告面の使用料のみの金額で、デザイン・広告作成料などは含まれません。

申し込み 6月20日までに直接、

市役所3階清掃事業管理課へ

20・7253、FAX26・4506

詳しくは清掃事業管理課で配布する募集要項をご覧ください。

ガイドマップ(八王子市全図)

市役所5階市政資料室などで販売

子ども読書活動推進計画を策定 家庭・学校・図書館などの役割が明確化

市は、「読書のまち八王子推進構想」の今年度中の策定に向けて、市民、市民団体、事業者、学校などの代表者による読書のまち八王子推進協議会で検討を重ねています。これに先立ち、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「八王子市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画では、家庭・学校・図書館などの連携強化と役割を次のとおりとし、体制を整備することで、子どもたちの読書活動の推進を図ってゆきます。

▶家庭・・・本に親しむ環境づくり ▶学校・・・学校図書館の充実、学校関係者の意識高揚、読書の習慣を身につける機会の提供 ▶図書館・・・読書活動推進事業の実施、市民団体などへの支援・連携とボランティアの養成、読書相談・読書情報の提供 ▶地区図書室・・・読書活動を通してのふれあいの場の提供 ▶幼稚園・保育園・児童館など・・・読み聞かせなどの充実 ▶市民団体・グループ・・・楽しさや親しむ機会の提供 ▶書店・出版社・・・本にふれあう機会の提供 ▶大学・・・学生ボランティアによる支援

この計画は市役所5階市政資料室、市内4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは中央図書館(☎64・4321、FAX62・2789)へ。

歴史の散歩道

15 東に下った松姫

松姫は永禄3年(1560)甲斐現在の山梨地方の武将・武田信玄の娘として生まれ、幼名を於松おまつ(おまつ)とした。7歳の時、織田信長の長男信忠と婚約したが、両

家の不和により破談。

天正10年(1582)武田氏は滅亡、松姫は甲斐の地を逃れ、上桑下(上恩方町)の心源院に身を寄せた。そこで舜悦(しゅんえつ)和尚に師事した。その後、御所水に近い現在の台町三丁目(三丁目)に居を構え、生活の一助にと機を織り、近隣に広めた

と言われていた。元和2年(1616)4月、56歳で没するまでこの地で過ごした。師の舜悦は松姫の遺言により信松院を開いて菩提を弔った。

今年4月16日、この信松院に眠る松姫の命日に、橋本次郎氏作の「松姫東下(とうげ)の像」が設置された。原型は浅川に架かる鶴巻橋の中ほどに、東を向いて立つ旅姿の松姫像である。甲斐から東の案下に

向かう道中、松姫はどのような胸中であつたか、察するに余りある。

古文書を探る会



信松院山門前の「松姫東下の像」

愛シティ 15

さまざまな協働のかたち

市が昨年定めた「行政と市民活動団体(NPO)との協働のあり方に関する基本方針」では、委託や共催、政策形成過程への参加などさまざまな協働のかたちを示しています。市はすでに、公共施設の管理運営をNPOへ委託し、公共施設里親制度を導入するなど、市民活動の自主性をいかにする制度づくりに取り組んでいます。

また、市民会議方式により策定した基本構想・基本計画のように、政策の立案・形成に携っていただくことで、皆さんに納得いただけるものができあがると考えています。これからもさまざまな協働のしくみを皆さんとともに創りあげてゆきます。

交流課(☎48・2230、FAX44・3910)